
宇和島市教育委員会会議録

平成29年1月定例会

平成29年1月13日開催

宇和島市教育委員会

宇和島市教育委員会 平成 29 年 1 月定例会 会議録

1. 開会日時 平成 29 年 1 月 13 日（金）16 時 00 分～

2. 場 所 宇和島市役所本庁 202 会議室

3. 出席者 教育長 織田 吉和 委員 高山 俊治 委員 廣瀬 孝子
委員 木下 充卓 委員 弓削 由美子

4. 欠席者 なし

5. 会議に出席した公務員の職氏名

教育部長	上田 益也	教育総務課長	横山 泰司
学校教育課長	野田 克己	生涯学習課長	寺尾 利弘
中央図書館長	毛利 功	吉田図書館長	松下 秀人
人権啓発課長	山崎 崇	文化・スポーツ課長	松本 隆夫
伊達博物館長	本田 耕一		
教育総務課課長補佐（吉田教育係）		藤本 浩雄	
三間教育係係長	末光 優子		
教育総務課課長補佐（津島教育係）		梶原 忠	
（事務局）			
教育総務課課長補佐兼総務係長		土居 弘	
教育総務課主任	崎山 泰慶		

6. 付議事件

- 報告第 1 号 専決処分した事件の報告について
宇和島市立公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱について
- 報告第 2 号 専決処分した事件の報告について
宇和島市立学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則

7. 会議概要

(1) 開会宣言（午後 4 時 00 分）

◎教育長

ただいまから、教育委員会 1 月定例会を開会いたします。会議に際しまして一言ごあいさつ申し上げます。教育委員の方には 1 月 2 日の成人式には、お正月の大変忙しい時に出席いただきましてありがとうございました。いろいろな方の意見も、例年以上に落ち着いた成人式であったというようなことを言われておりましたし、市長も話の中で話題として、ちょうどその日にありま

した箱根駅伝で宇和島東高校の子で花の2区で区間賞を取るといようなニュースもあったりしてですね、明るい話題でスタートした年であったかなと思っております。私のほうもその晩、住吉小学校の時の同窓会がありまして、中には3分の1の子は3年間受け持ったんですが、あの子は5、6年生と持たせてもらった子どもたち、あの当時1学年に125名くらいいましたけれども、ですから1学級が42、43人の学級がありまして、今現役では戸島小学校の高田校長が新採で来た頃でしたけれども、1人80歳くらいの先生もおられましたけれども、そういう同窓会がありまして、約半分の子どもたちが来ておりました。卒業してから31年ぶりに会った子もおりましたので、なかなか様子も変わっていたりして、30年前に返って我々の教員のことについても話をしてくれたりしながら、先ほど私も教頭会でも話したのですけれども、正直、私もあの頃20代から30代初めだったので体育主任をしまして、ほとんど1年中夏は水泳、秋は陸上、冬はサッカー学習会というのを1月の中旬頃から2月までしてしていましたので、なかなか学級担任としての十分なことができていなくて、あらためていろいろな課題を持った子どももいたのですけれども、なかなか本当には寄り添った関わりはできなかったという反省を込めてその時は話をしましたし、先ほどの教頭会でも話させていただいたんですけれども、ややもするとスポーツ関係に携わっていますと、結果というか、そういうものに目が行きがちですけれども、あらためて学級担任は縁あって1年間その学級担任をさせていただいているわけなので、この3学期にはとりわけ中学3年生、6年生あたりを担当する先生あたりは本当に一人ひとりに目を向けてといつか寄り添っているいろいろな課題を持った子どももたくさんいますので、最後のまとめをしっかりとやってくださいという働きかけを教頭先生方お願いしますというような話を先ほどしたところです。以上です。

(2) 教育長報告

◎教育長

続きまして、教育長報告に移ります。資料の1、2ページを御覧ください。12月1日に宇和津小学校の新築記念式典がありまして、そこで挨拶をさせていただきましたが、印象に残ったのは子どもたち全体の反応として新しい校舎ができた喜びもさることながら、古い校舎を壊している写真等を見ながら寂しがるといふか、いろいろな思い出が消えていくといふか、そういうことを惜しむ声が会場から聞こえていた印象が残りましたし、代表の6年生の女の子はこれから新しい校舎で思い出を作っていくといふことに触れていて、私たちが思う以上に子どもたちといふのは校舎に対するいろいろな思い出が詰まっているのかなと思ったりしました。

3日、松山の県の生涯学習センターで、すでにご存じのように岩村昇博士の開展式というのがありまして、そこにはたくさんの関係した資料が集まっていたけれども、そこで県民の方に資料等々を見ていただくという企画展が始まっていますので委員さんも機会がありましたらお願いしたいと思います。

16日、第2回の総合教育会議がありまして、市長をまじえて29年度に向けての予算化のこととか、この後課題にできます統廃合の件について協議をしたところです。その後、12月の教育委員会定例会がありました。

以上で報告を終わります。質問、意見等ありませんか。

— 委員からは特に意見なし。 —

(3) 付議事件

◎教育長

本日の議案ですが、報告第 1 号は人事案件であることから、非公開で審議したいと思いますが、異議はありませんか。

◎全員

異議なし。

◎教育長

異議がないようですので、非公開で審議します。

◎教育長

ここからは非公開の審議に入ります。

◎教育長

報告第 1 号を上程する。

報告第 1 号

専決処分した事件の報告について

宇和島市立公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱について

◎教育長

説明を求める。

○生涯学習課長

宇和島市立公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱についての報告事件を説明する。

◎教育長

報告事件について諮る。

◎全委員

異議ない旨答える。

◎教育長

報告のとおり承認する旨宣する。

◎教育長

それでは、非公開案件の審議が終了したので、会議を公開します。

報告第 2 号について、事務局、説明をお願いします。

○学校教育課長

教育長。6 ページをお開きください。報告第 2 号、専決処分した事件の報告について、宇和島市教育委員会事務委任規則（教委規則第 5 号）第 2 条第 1 項の規定によって別紙のとおり専決処分したので同条第 2 項の規定によりこれを報告する。専決第 2 号 宇和島市立学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則。8 ページをお開きください。宇和島市立学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則、宇和島市立学校の通学区域に関する規則（平成 17 年教委規則第 12

号)の一部を次のように改正する。別表城南中学校の部鶴島小学校の項中「大小浜」の次に、「蛤1～2、百之浦、本九島1～2」を加え、同部九島小学校の項を削る。この規則は平成29年4月1日から施行するというので10ページの新旧対照表を御覧ください。九島小学校のところの蛤、百之浦、本九島の通学区域を学校統廃合を行い鶴島小学校に4月1日から変わりますので鶴島小学校の通学区域に蛤、百之浦、本九島を加えたものです。以上でございます。

◎教育長

ただいまの事務局からの説明につきまして、質問・意見等ありませんか。

◎全委員

— 特に質問、意見等なし。 —

◎教育長

ご異議等ありませんか。

◎全委員

異議なし。

◎教育長

異議なしのため、本件は報告どおり承認します。

◎教育長

以上で、本日予定の議事はすべて終了しました。

(4)その他

◎教育長

最初の挨拶でも触れましたけれども、総合教育会議からの課題でもありました吉田町の5小学校の適正規模・適正配置に関わる協議をしていきたいのですが、ちょうど昨日、5つの小学校のうちの1つ残っていた奥南小学校の保護者との意見交換会の報告があがってきておりますので、出席してくれました野田課長のほうから少し委員の皆さんに話してくれますか。

○学校教育課長

教育長。奥南小学校に昨日、土居補佐と一緒に意見交換会に参加をしてきました。アンケート結果では適正規模・適正配置に関する反対意見というのが多かったのですが、やはり反対という感じの意見が他の地域に比べて多かったという印象を持っております。どうしても、学校では今、子どもたちの数が増えてきているということで、今でも十分学校として、複式学級もしばらくない形で、6年経っても40数名の子どもたちが奥南にいるので今のままの形の学校を望むという感じの意見が多かったというふうに、まずは印象としては感じています。

○教育総務課課長補佐

教育長。やはり印象深かったのは、皆さん統合については反対であるということがほぼほぼの御意見でございました。やはり地域に学校がなくなるのは寂しいというところで、地域に学校、児童を残してほしいというのが希望であったように印象を受けております。以上です。

◎教育長

今2人から報告がありましたが、教育委員さんの中でもう少し、このことについて聞いてみたいということはありませんか。

◎木下委員

当初、奥南小学校の場合、奥南小学校に満足している、本当に保護者や地域の方が奥南小学校に魅力を感じている、不満がない、満足しているという状況はおうかがいしていたんですが、反対するもう一つの理由として、もし統合になった場合、通学の面で不安を残すということが当初出ていたんですが、そのあたりのところは昨日の会ではどうでしたか。

○学校教育課長

それについても土曜日、日曜日、奥南小学校では課外活動というものを充実しているので、スクールバスができたとしても、今まで以上のことができるということはあまり考えにくいと、ですから今より子どもたちが学校に行く機会というのはどうしても減らざるを得ないだろうと、もしスクールバスが来るようになったとしても、例えば、今7時15分に船間地区が学校に行く時に集まるようになっていますが、それよりも早くなることも十分考えられるので、そのあたりについてもまだ全体の絵が見えない中ではあるけれども、どうしてもスクールバスの運用等を含めたとしても、統合の学校ができたとしても今の段階では諸手を挙げて賛成という感じではなかったのではないかと私は感じましたし、つぶやきとしてもそういう意見が多かったように感じております。

◎教育長

よろしいでしょうか。

◎木下委員

はい。

◎教育長

また特別な声としては、今だったら小さい範囲の中でちょっとした対応を、例えば、先生が近くであればすぐに送って行くであるとか、あるいは場合によれば、痒いところ手が届くというような関わりを今はしていただけているけれど、広くなれば、距離的にも一番遠い所でもあるし、スクールバス云々はともかくとして、子どもたちの登校、下校あたりに今よりは関わりが薄くなるのではないかというような声も出されていたということも聞いていたのですが、そういうことですかね。

○学校教育課長

奥南小学校は子どもの数が今は増えているということがすごく大きくて、複式学級の経験もあって、当時の複式が他の地域と比べて、学年が4人の複式なので、今の玉津のような15人の複式ではなくて、少しゆとりをもった複式であったので、これは複式でも十分できるなという感じのニュアンスを持っている方が多かったような気がします。

◎教育長

これからの時間、教育委員さん方に御意見やお考えをお聞きしたいのは、さっき少し触れましたけれども12月の総合教育会議で市長のほうからも、やはりこの件も含めて、広く市全体のこと

もあるんですけれども、とりわけこの吉田町についてはスケジュールとして3学期には1月末から2月にかけて、ある程度市の、教育委員会の方針をもって保護者に説明に行くので、教育委員会としてはこういう新吉田小学校を提言したいというようなことを市長協議で詰めておきたいので、そういう意味でしっかり御意見をいただいて次の段階としての市長協議に教育委員会としての総意としてというか、そういう考えとしていきたいと思っておりますので、いろいろな立場から自分の子どもの時の経験とか、周囲の方々の声とか、今後の子どもたちのありようを含めた、こういう新吉田小学校の校舎等々がいるのではないかというようなことを是非率直な御意見を出していただけたらと思っています。その前に今、奥南小学校の報告がありましたけれども、今朝、教育委員会の一部の、教育部長、教育総務課長などを含めて協議したのは、5つの小学校が全部賛成しなくても4校がほぼ同意いただいているというようなこともあるし、やはりこれからの時代を担う子どもたちの将来を見据えた時にかなりの数の、現実的には複式学級をしている学校もありますし、これからも広がってくるわけですので、そのあたりも見越してどういう吉田小学校の統廃合であらねばならないのかということは、確固たるものを持って説明に行くし、反対が多かった奥南小学校についてもこういう方針でいこうと思っていますと、すぐには同意は得られないにしても極力できれば5つの小学校が5つともが同意をして進めたほうが望ましいと思うので、何回かは当然説明には行く予定ですが、ごり押しはできませんので、仮に奥南小学校はどうしても1校だけは当分見合わせますと、現段階では反対ですということになればそこは考えないといけないと思っています。このような中から委員の皆様には御意見をお伺いできればと思います。この件に関して事務局から簡単に説明してください。

○教育総務課長補佐

教育長。これまで教育長から説明がありました内容と重複するものもありますが、簡単に説明させていただきます。お手元の資料、A4の吉田地区小学校適正規模・適正配置についてを御覧ください。この資料は今回の協議のために事務局で作成した参考資料でございます。これからの協議の参考としていただけたらと思います。それでは簡単に説明いたします。統合方針の考え方ということで、まずは統合パターンというのは様々あると思うんですけれども、吉田地区児童の教育の充実を第一に考えるということが当然必要でございます。公立小学校・中学校適正規模・適正配置等に関する手引きというのがあるんですが、この中では教育を十全に行うためには一定の規模の児童生徒集団が確保されていることとか、経験年数、専門性、男女比等についてバランスのとれた教職員集団が配置されていることが望ましいと考えられております。ただ、きめ細かな指導など小規模校の良さというものを否定するわけではありませんが、それ以上にある程度の人数だからこそ成し得るものがあるのではないかと、また今後導入されるであろう英語教育やICTを活用した学習のことを考慮しますと一定の学校規模の確保というのが必要ではないかと考えられます。このことから吉田地区5小学校での統合というのが考えられるのですが、先ほどお話ししました11月から1月の校区别的保護者意見交換会を開きまして、1校区について反対意見が多数でありましたが、他の4校区につきましては概ね統合に反対という意見は少なかったように感じております。参考までに御報告いたします。そこで統合にあたりまして5小学校統合となると見

童数も増えるため、既存の小学校を活用するとなりますと吉田小学校については津波のことが懸念され、他の4校については津波が懸念される学校もあるんですが教室数の点で不可能であるということでもありますので、統合小学校を考えると新規に整備をする必要があると思われます。統合小学校を新規整備が必要となると、その場所につきましてはいろいろな考えがあるかと思われませんが、現在の通学状況であるとか吉田の地形に伴う位置的なことを考えますと吉田中学校付近が適当ではないかと考えられます。しかし、用地の確保であるとか、海拔もあまり高くはないので津波も懸念されることも考えられます。吉田中学校付近に統合小学校を整備するとどうなるのかなというイメージ図みたいなものを別添資料としてつけております。これはですね、教育委員さん等一部の方にしか配布しておりませんので御了承ください。どの部分を新規整備するのか、中学校と共有するのかというところもあるんですが、例えば校舎、グラウンド、体育館、プールなど、そういう協議も必要かなと思います。そして統合するとなると通学距離も遠くなりますので通学手段の確保というところも必要となります。そこでスクールバス等の整備というのも考える必要も出てくるのかなというところで、これは皆さんに配布しているカラーの資料、吉田の地図がのっているものですが、こちらが徒歩の区間、またバスが必要な区間を示したものとなっていますので、また協議の中で説明が必要でしたらその都度説明させていただこうと思っております。概略の説明については以上です。

◎教育長

今確認しました資料について何か御意見等ありませんか。

○教育総務課長

教育長。少し補足をさせてください。まずもって今日、教育委員会で事務局として教育委員さん方にお諮りしたいのは、市長協議にあたって統一小学校の是非や場所、それからどのくらいの規模なのかというところをある程度教育委員会の総意としてある程度の形を、もし意見の取りまとめができるのであれば、それをもって市長協議に向かいたいというのが事務局としての今日の一つの目標です。今しがた土居補佐、野田課長から説明されたとおり吉田地区5小学校については4小学校と奥南小学校と温度差はあるものの事務局としては吉田中学校の付近に5小学校が全て入る校舎を建てるべきというのが最低条件ではなかろうかというように考えて作った資料が、皆さんにはお配りできていませんが、図面をお見せすると一人歩きをしてしまうので後で回収させていただきますが、1年生から6年生まで2学級あった場合の小学校として必要な教室数を全て網羅すると別添でつけております4千㎡くらいの校舎が必要となります。今回、中学校とグラウンドや体育館を共有するということになれば当然、体育の授業等でも使えるような少し広めの多目的ホールというのも小学校の中に造らなくてはいけないというような形のものを含んで4千㎡くらいの建物があるだろうと。ここには書いておりませんが、プールの問題ももちろんあります。今50mプール、中学生が使っているものを小学校低学年のお子さんが使えるかということとてもじゃないけど使えないと思います。そういう部分もあります。細かいところは今後いろいろな形で実際に詰めていくとして、大筋の議論としては4小学校の概ねの同意を得て、1小学校は今の段階では反対だが全体像を見ていただければ賛成の人も増えてくる可能性もありますので、そ

こは丁寧に説明をしながら進めていくという前提のもとで5小学校を統一小学校として吉田中学校の付近に新校舎を建設しましょうというところをできれば教育委員会の決議でもって市長協議に臨みたいということでございます。グラウンドも本来は小学校の分も欲しいところで、体育館も欲しいところです。ただ現実的な話として考えれば、ある程度妥協するところも必要になるかなというところもあるしということですが、そのあたりのことを中心に委員さんから御意見をいただければ市長協議にあたるのではないかと思います。以上です。

◎教育長

事務局から補足説明もありましたが言おうとしている意図といたしますか、意味は御理解いただけましたでしょうか。その点もふまえて御意見をいただけたらと思います。

◎木下委員

吉田地区のことなので吉田地区の委員であります私のほうから、前段として言わせていただきたいのが、それぞれの小学校に赴いて保護者の意見を聞いて概ね統合に反対という意見は少なかったというのは事実でございます。そこには少子化に伴います複式学級への保護者の不安とか、全校児童合わせて50人以下の人数になると切磋琢磨して競争心も芽生えながら子どもたち同士も切磋琢磨して成長していくのが難しいのではないかとということや、同級生の友達が少ないということ等の不安もあって、特に低学年から就学前の保護者の方々についてもお話を伺ったのですけれども段々人数が減ってくる保護者になるほど統合に前向きな意見は強かったように思います。実際5、6年生の保護者になりますと現実的に自分たちの子どもは卒業してしまうので逆に地域への愛着とかということで反対する声が多かったのも事実です。そのような中で保護者として統合に積極的に賛成という心持ちではありません。吉田町としてはそういうような状況になっているので統合も致し方ないというのが保護者の方々の本音だと思います。いろいろ地域で活動されている方の話を聞きますと地元の地域で少年野球であったりとか、小学生バレーであったりとか、水泳教室であったりとか、それぞれ地域の方が自分の子どもがいない方も含めて教えていたり、各地域独自にいろいろな地域の方が地元の小学校でそういうことも教えていますので学校に対する愛着もあるので保護者以上に地域の方々の統合に対する反対という声はこれから先聞こえてくるのではないかと思います。現段階では保護者の方を中心に統廃合に向けてどうのお考えかということをお聞きしている段階でございますので、地域をあげて、先ほど奥南の話でも触れていましたが地元小学校がなくなるということの寂しさから反対する声は出てくるのではないかと思っております。ただ、やはり学校へ現実に通う子どもたち、保護者の方々が中心ですので、統合するのであれば吉田の委員としては5地区まとめて、先ほど事務局からありましたが今の中学校あたりが吉田町としても中心になりますので、通学の面からもあのあたりで5つを一緒にした統合の小学校ができることがいいのではないかと思っております。ただその中で保護者の方々から意見が出ました今の中学校の既存の施設をいくつか使うにしても新しい学校になるのであれば、予算的なこともあるんですが、できれば気持ちのいい新しい学校で学ばせたいという声は多かったように思っております。なかなか保護者の方々も心配して宇和島市の予算的なことも心配して難しいですがということと、あともう一つ、せっかく新しい学校にするのであれば災害、

特に津波の被害のないところをという声が多かったのですけれども、現実、吉田町のどの小学校も立地しているところは海拔 10m以下のところ。そのため津波の心配はどこへ造ってもあるわけですけれども、避難場所を裏山の高台にするとか、校舎の上とか、そういうしっかりした避難場所は用意して災害に対する備えは万全にしていきたいという声が強かったように感じます。今の段階で吉田町の保護者の声を聞いた中で保護者の声はそのようなことです。

◎高山委員

教育委員会としての最終目標は先ほど説明があったように 5 小学校を統合して中学校の付近に建てて、私は小中一貫に最終的にはしたいのが理想ではないかと思います。最終目標は 5 小学校と中学校を一緒にするけど、説明過程とか各学校や地域の話をよく聞いて、今の話のような奥南が反対であれば、それ以外の学校だけで進めてもいいのかなと思います。先ほど木下委員が言われたみたいに保護者が安心できる校舎や環境をまずはこちらで考えて市長部局も納得いただければきちんと進めていって、最終は 5 校だけけどその過程で反対であればそこはずらして進めるのも一つの案かなと思います。最終は 5 校を中学校の敷地あたりにもって行って新しい校舎を建てるということでいけば良いのではないかと思います。

◎教育長

そのあたり廣瀬委員さんどうでしょうか。

◎廣瀬委員

私も同じです。これから 2 年後くらいですかね、英語教育や ICT 教育が導入されるようになっていますし、プログラミング教育なども始まるので、やはり学校には一定規模は必要だと思いますし、子どもたちのことを考えると適正な規模というのはどうしても、私は 2 クラスどうしても必要だとは思いますが。クラス替えというのは、いじめとかいろいろなことがあっても子どもが次の学年になった時に心境を変えることができるんですよ、自分の置かれている環境を変えることができるから、どうしても私は 2 クラスは必要なのではないかと思うんですけれども、今はどうしても少子化で無理なので、吉田地区の小学校を統合すればそれくらいにはなりますよね、それなら ICT 教育や英語教育が始まってもそれだけの学校規模の確保ができるので、私も中学校のところに新しい校舎を建てて、やはり新しい校舎でないと保護者の方も納得できないと思いますよね。もっと古い校舎になると子どもたちにとっても納得できないのではないかと思います。子どものことを第一に考えて、地域の方が寂しくなるとか言われるのも子どもたちがいなくなるのではないので、子どもたちとの関わりは少なくなるとは思いますが、子どもは地域にはいるので、やはり子どもを第一に考えていってあげてほしいと思います。

◎高山委員

今の中学校の建物は築 40 年以上経っているのですか。

○教育総務課長

昭和 41 年に建っているので 50 年経っています。

◎高山委員

例えば小学校が 10 年後に建つとして、中学校の建物をそのまま使えますか。

○教育総務課長

文科省のほうは鉄筋コンクリートの建物については耐用年数が60年という形になっていますが長寿命化すればもうあと10年、15年は使えるだろうというような話で補助して長寿命化することもできますよというような指針も出ていますが、今言われましたように小学校10年後というスパンまでは先ではないのではなかろうかなという気がしますが。

◎高山委員

中学校も60年で壊さないといけないのなら、そのことも考えて建てる時に対処していたほうがつぎはぎみたにならないのでいいのではないですか。

○教育総務課長

それも選択肢の一つだと思います。ただ耐震化工事を平成24年にしておりまして、24年に工事したから最低10年は使わないといけないという縛りがあるわけではないんですけども、どちらにしても既存の中学校を全て壊して小学校も中学校も全て新しい校舎にという構想になると、かなり大規模な構想に膨れ上がります。つぎはぎになるかもしれませんが、まずは統合小学校の分は新校舎で建てて、今の耐震化している中学校の校舎につきましては先ほど言いました長寿命化でそこらを直していきつつ、10年後くらいをスパンに中学校の分を建替えて義務教育学校、小中一貫校的な運用をどこかのタイミングで行うというのがいいのではなかろうかなと、これは私の私見です。中学校を壊すのもできない話ではないです。ただ、4年、5年前に耐震化していることは事実としてあって、その中でいきなり壊すというところにもっていくと、いきなり小中全部まるごと新校舎というところは財政上かなり厳しいかなというところはあると思います。

◎教育長

高山委員さん、あの話に触れますけれども、佐賀県の多久市の、あらためて私も資料を見ましたら見学に行ったところは3クラス各学年にあって、市長が最初から市長主導ではないけれども、大きな方針として3つの小中一貫校を作りたいと、そういう大方針があってことを運んでいった経緯があるので、なかなか今回は理想としてはそういう思いも、小中一貫あるいは義務教育学校も私もありはするけれども、そこを一緒に出していきにくい状況もあるのかなと、現段階はですね。というところで私もそこは敢えて触れずに、まずは小学校1つというようなことから今後、今吉田中学校ではコミュニティスクールを地域の方と実施していただいておりますが、そのあたりを良いほうに協議を活かして今後何年か後にはそのあたりも考えられるかなという感じですね。

◎高山委員

この地図を見ると真ん中に建てて、30年後、50年後のことも考えておかないといけないと思って、ちょうど運動場の真ん中に小学校を建てて中学校を壊したとなると使い方が難しくなると思います。

○教育総務課長

城東中の件のように、例えば新小学校を建てました、そして中学校を壊して中学校を建て直す時に渡り廊下が野ざらしみたくないないように、そこは考えて実施します。

◎高山委員

設計の時にそこまで考えてお願いします。

◎教育長

弓削委員さんどうですか。

◎弓削委員

皆さんと意見は同じなんですけど、まずは子どものことを一番に考えて統合してもらったと思うんですけど、一つの案でここに新しい小学校をというように図面を見させてもらったんですけど、運動場は狭くならないんですか。サッカーと野球部があるではないですか、小学校も一緒になればブランコなども周りに造るようになると思うんですけども、その点は大丈夫なんでしょうか。

○学校教育課長

おそらく運動場の広さだけでいいと思いますと大丈夫ではないかと思えます。それでも旧市内の他の中学校に比べても断然広いと思います。

○教育総務課長

航空写真を一部つけさせていただいていると思いますけれども、一番左側はテニスコートで、ここはなくなっているんですよ。グラウンドとしてはかなり広いです。

◎廣瀬委員

津島中学校より広いんですか。

○教育総務課長

津島のほうが大きいと思います。

○学校教育課長

吉田中学校のグラウンドは使いやすいと思います。長方形で。

◎木下委員

避難場所というのはどのようにお考えでしょうか。

○教育総務課課長補佐

裏山の避難場所なんですけど、今現在、吉田中学校で指定されている場所があります。裏山2ヶ所あります。その場所の広さについては確認できておりませんが、おそらくそのあたりになると思われれます。

◎木下委員

体育館の裏は崩れて今は通行止めという状況で、その上の山については上に上がっていけば安全なんですけれども、ちょうど校舎から上がるあたりが、距離がぐるっと回らないと遠くなりますので、きちんと整備されないと災害に対する面では保護者の方に不安を残すのではないかと思います。あと、中学校との小中一貫の話が出ましたけれども、それは今回の統合とは別にして、もう一つ就学前の保護者からも出ていますのは、少子化に伴って小学生の人数もそうですが保育所も教育委員会の管轄は外れていますが、保育所も人数が減ってきて吉田町でも1つにしなければいけないと、そういった折に兄弟姉妹が通うんであれば子どもたちを連れてくるときに保護者

たちも考えて、保育所もできれば近くに1つにしてあげると兄弟姉妹のいる保護者の負担も減るのではという声も聞いております。またそれは、直接小学校の統廃合とは関係ありませんけれども将来的というか、保護者の負担なども考えて、そのあたりまで考慮していただければと思います。

◎教育長

少し整理しますと、4人の教育委員さん方もやはり1つに統合するのであれば子どもたちのために、そして10年、20年ではないので、40年、50年も使う校舎になると思いますのでそのあたりもふまえてしっかりした新しい校舎の建築を望むこととか、併せて、繰り返し木下委員さんが言われております避難場所ということですが、屋上の上に構えるようなものにするのか、それができなければどの位置に建ててどのように対処するのが保護者が心配している津波避難への経路になるのかも併せて事務局のほうも検討していただけたらと思います。施設面で、校舎だけではありませんけれども、この機会にこういう、運動場の心配も弓削委員さんがしていただきましたけれども、その他でどうでしょうか。

◎木下委員

最初でございましたプールの心配ですね、実際に吉田町の小学校には立派なプールもありますし、各小学校それぞれ塗装などもしていただいて泳ぎやすい良いプールもあるんですけれども、市長さんの総合教育会議の話では近くにふれあい運動公園のプールがあるので小学生はそこを利用してはどうかというお話もあったんですけれども、そこに通うまでの時間や交通の安全面でのリスクもありますので、小学生が使えるプールはどうするのかというのも説明する折には保護者の方にはしっかり説明をしていただかないといけないのではないかと考えております。

◎教育長

事務局としてプールについて、このあたりにというようなことはありませんか。

○教育総務課長

この図面もあくまでもたたき台でございます。この位置ということでもないです。ただ、高山委員さんが言われましたように離れた位置にするのであれば後々のことにならないと思いますので、そこは考慮してやはり今の校舎の近くに建てるような形になると思いますが、プールに関しては図面と航空写真を見ていただいたらと思いますが、三角形のところにちょうどこれが50mプールなので半分のところで概ね4コースから5コースくらいのプールなら作れるのではないかと気がしております。さらに三角形の残りで低学年用の小プールも造れるのではなかろうかと、測量したわけではないのではっきりしたことは言えませんが、ある程度高学年になれば中学校の50mプールを使うこともできるかもしれませんし、そのあたりは事務局案として市長協議を、市長のこの間の総合教育会議での話でいくと、そもそも今の中学校の空き教室を使って残りの部分を建てたらいいのではないかとかプールはふれあい運動公園があるからいらぬのではないかとか、そういうことではなかなか吉田5小学校の保護者、地域の方は納得しませんよということは強調して協議したいなとは思っております。案としてはこのあたりに小学生用の専用プール、もちろん25mですが、造りたいというように思っております。

○学校教育課長

若干、文科省が使う塩素濃度と一般の方が使う塩素濃度では異なりますし、やはり一般の方が入るプールと小学生が入るプールはさすがに常時同じというのはいかがなものかなと考えます。

◎廣瀬委員

体育館は足りるんですね。

◎教育長

体育館は足りるといいでしょうか、少し触れましたけれども多目的ホールなども活用してというようなことでなんとか、それは体育館も欲しいのは確かなんですけれども。

○教育総務課長

吉田小はミニバスもしていると思うのですが、一応この多目的ホールはミニバスのコートは入るくらいのスペースはあります。

◎教育長

施設についてはそこに案が出ているようなところを極力これでないとなかなか1つにはと強く押し出していきますけれども、そういうことでよろしいですかね。通学方法あたりで何か気になることなどありませんでしょうか。

◎教育長

スクールバス、路線バスのところで。

◎廣瀬委員

路線バスはあるのですか。

◎教育長

事務局説明をお願いします。

○教育総務課課長補佐

お手元に配布していますカラーの資料を見ていただけたらと思います。こちらはまずは右端に凡例をつけておりましたが、赤い点線で囲んでいるところ、こちらが吉田中学校から3km以内、私が作っている案としては3km以内を徒歩、3kmを超えたところはバス等なんらかの通学手段を考えているところです。なぜ3kmかといいますと、吉田地区の小学生で遠い所で徒歩で通われているところで3kmくらいということがありますので、とりあえず3kmとしています。当然、今後の議論で2kmとかということもあろうかと思いますが。今の資料は3kmを境に3km内は徒歩、3km外はバスと見ていただけたらと思います。凡例の下の青字のところ、これが吉田中学より3km外の地域と児童数を書いております。立間のほうでは大河内上から柏木、玉津のほうでしたら池ノ浦から奥南が44人というように見てください。あと、赤い丸、こちらが現小学校区域内の遠距離、一番遠いところを書いてあります。立間でしたら大河内上や奥白井谷、このあたりが遠距離にあたるということがございます。この赤枠の中には現小学校までの距離や現中学校までの距離を示しております。先ほど公共交通機関がどこを走っているのかということにつながるのですが、緑色の部分が宇和島自動車の路線バスが走っているところ、つまり玉津のほうと奥南のほう、こちらは宇和島自動車の路線が走っていますがバスの便は少ないという状況です。その下

のオレンジ色の部分はコミバスとデマンド、こちらはどちらも9人乗りということで便数も少ないですし、乗れる人数も少ないというところで、立間方面と喜佐方方面に走っているということを示しています。簡単ではありますが、以上です。

◎木下委員

スクールバスは何台くらい必要になるのですか。

○教育総務課課長補佐

図の青い四角で囲んでいるところがスクールバスが必要と思われるところですが、玉津でしたら池ノ浦から奥南で44人、こちらは1台では44人は乗れませんので、最低でもこの方面で2台は必要ではないかと、あと奥南方面では大良から河内中で54人、こちらも2台、他の地域もあるため、このように考えていくと複数台必要となりますが、こちらについては通学時間や運行方法等も考慮しながら必要台数は検討する必要があると思われまます。この児童数については今年度の5月1日現在の数であり将来推計はしてないため、この数字よりは将来的には少なくなると思われまます。

◎教育長

スクールバスの説明がありましたが、木下委員さん何かありませんか。

◎木下委員

路線バスがあるところは路線バスを使うのですか。ただ、本数が少なく時間が合わないということもあると思いますが。

○教育総務課課長補佐

今までの統廃合でしたら、まずは既存の路線バスの活用を考えるということが原則でありますので、そこで宇和島自動車などの公共交通機関と時間や便数を調整して利用できるように調整します。このような対応ができないところについてスクールバスを走らせるという状況がございまますので、吉田についても同様の対応になるのではないかと考えております。

◎教育長

何時間もかけて徒歩でということは考えられないので、遠距離についてはスクールバス等なんらかの対応をせざるを得ないと思われまますけれども。いずれにしましても、これまで宇和島市も統廃合を進めてきておりますが、新しい形での統廃合なので、これまではどちらかといえば中心となる大規模校に吸収される形で、例えば鶴島小に小池、石応、九島というのなら分かり易いのですが、そうではないパターンであるだけになかなかハードルが高いというか新校舎の建設にあたっては市長と協議していかないといけない部分もありますが、今日の段階としては委員の皆さんが言っていたことをふまえて、また場合によってはお知恵やお考えを市長と出し合っていないといけないという状況も生まれるかもしれまますので、そこも含めていろいろ今後、地元の方とか、またいろいろ学校訪問もしていただいておりますので、そこらをふまえて提案していただいたらありがたいと思われまます。事務局、今日の段階ではこのあたりでよろしいでしょうか。

◎木下委員

各校区で意見交換会をした折に出た意見は課長さんたちも聞いていると思われまます、ある程度、

市、教育委員会がこうしたいという計画を示してほしいという声が保護者の方から出ていたのも事実です。子どもが減ってきた数とかも分かってきてはおりますが、私からすれば唐突に吉田地区の統廃合という話が去年あたりから出てきております。そのへんで保護者の方もなぜという戸惑いが、耐震化も各学校終わったばかりなのになぜ今吉田の小学校の統廃合なのかという思いも保護者の中にはありますが、市側のある程度の今日話し合った計画を誠意をもって正直なところをお話をして、意見を深めていっていただきたいと思っております。特に今度導入されます小学校の英語教育や ICT などにおいてどのような問題が起きるのかなどについても具体的に正直に説明会では正直なところをお話して決して保護者の方々や地域の方々の信頼を裏切ることがないような統廃合の進め方にしていきたいと思っております。以上です。

◎教育長

ありがとうございます。この課題については、さあ決まりました、来年、再来年からというようなことではなくて、あらためて長期的にどの統廃合の、先ほど話しました多久市などもある程度決まったのに実際運用できたのは2年後、3年後であり、早まることはないので、そういう意味で慎重にということと、長期的な先を見据えた協議をしていかなければいけないことだと思っておりますので、今木下委員さんからもありましたこともふまえて今後の3学期に予定している説明会では十分に、まずは保護者の方に納得していただけるような形で、そして、これも先ほど言いましたけれども、5年、10年使うようなものではないので、30年、40年、50年と使う本当に大事な子どもたちを育てる場の校舎でもありますので、そのあたりを十分市長協議の中で、市長もやはり夢のあるというかそういうところも考えた校舎建築であってほしいなと思っておりますので、そこはしっかり強調して臨みたいと思っております。他にありませんか。

○教育総務課長

昨年からお話していました課外学習の一環の土曜塾で、昨年末にプロポーザルという方式で委託させていただく業者の選定を、高山委員さんも委員になっていただいて決めました。これも実名出しますけれども、テレビCMなどで有名なトライ学習塾さんです。全国的にもそういう自治体で土曜塾をかなりの数をされている実績がございます。そこで業者として特定をして、前もお話しましたが、主管課は生涯学習課にお願いしておりますので、今生涯学習課中心に、さっそく今日ですね、前倒しして今年度2月4日から開講予定の募集案内を各中学校に配布して回収は20日頃、まずは定員30名で生涯学習センターですということ動き始めたという報告です、

○生涯学習課長

中学校の1、2、3年生に全部今日渡ります。

◎教育長

今の件よろしいでしょうか。他にありませんか。

— 特に意見なし。 —

◎教育長

それでは次回の日程について。

— 協議のうえ、教育委員会 2 月定例会を 2 月 7 日に開催することを決定する。 —

(5) 閉会宣言（午後 5 時 13 分）

◎教育長

それでは以上をもちまして、教育委員会 1 月定例会を閉会いたします。